

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
輸出に対応した茶栽培技術、加工技術の確立、病虫害に強い茶の開発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2014年度に作成した標準防除暦を各地域の防除暦に反映させるように、各産地へ輸出向け防除暦の普及を行う。 ➢ 病虫害抵抗性品種の改植支援事業を引き続き実施。 <p>国内における輸出可能な栽培面積の実態を把握するため産地等を含めた国内検討会議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出用茶生産体制を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ー 主要産地である静岡県、京都府及び鹿児島県へ輸出相手国の残留農薬基準、有機栽培に対応する実証圃を設置した。実証試験1年目であるが、ドリフト及びコンタミによると思われる使用薬剤以外の農薬が検出される例が見られる。 ー 今回検証している輸出用の防除暦では、山間部・中山間地栽培での病害の発生が多い。 ー 実証圃の成果に基づく対応マニュアル策定する。 ー 農林水産省事業の活用により43事業実施主体にて茶改植支援事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本茶輸出促進協議会 ➢ 農林水産省 	3産地へ実証圃の設置	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産地ごとの標準防除暦がそれぞれの産地に適合するか、また従来からの生産方式の見直しも含め、1年目の検証状況も踏まえ、複数年の試験が必要である。病虫害抵抗性品種等への改植することは必要である。 ➢ 今回の発生した病害に対応する薬剤の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、平成27年度に設置した実証圃を検証し、輸出に対応した茶の生産体制の構築、普及を図る。引き続き改植支援事業を実施する。
		輸出相手国の食品衛生関係規制に対応した基準に合った生産体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出相手国で登録されていない農薬等の使用を低減する新たな防除体系を確立するための試験を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ー 平成26年度は、煎茶と玉露を対象とし、新たな防除体系の確立に取り組み、マニュアルとして取りまとめ、公表した。マニュアルの公表に先立ち、野菜茶業研究所は、全国15箇所生産者やその関係団体、生産県の試験場や普及員など約1,800人を対象に事業成果について説明会を開催した。 ー 日本茶輸出促進協議会は、傘下の団体にマニュアルを配付し、周知を図った。 ー 平成27年度は、かぶせ茶と抹茶を対象とし、新たな防除体系の確立・普及に取り組んでいる。野菜茶業研究所は、全国14箇所（予定）で生産者やその関係団体、生産県の試験場や普及員などを対象に事業成果について説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 野菜茶業研究所（委託） 	<p>平成26年度：煎茶と玉露について取組。 平成27年度：かぶせ茶と抹茶について取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成26年度及び27年度の結果について、各県の茶業会議所、普及組織などに対して説明会を行い、普及を図っているが、今後、一層の茶の輸出拡大のためには、取り組みを踏まえ、普及の手法等について工夫を図る必要がある。
					<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外で人気の高い抹茶の輸出拡大のため、新たな抹茶加工技術の確立を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新たな抹茶加工技術の実証を行う。

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
有機栽培の推奨 米国の有機同等性の承認の取得	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、有機栽培への支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省事業の活用により有機農業を支援した。米国、EU、スイスへの有機認証を受けた茶の輸出数量は、2013年：195 tから2014年：297 tへ増加（EU：223 t、米国：73 t、スイス：2 t）。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 	1(実施)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も輸出拡大のためには有機栽培茶の生産を伸ばす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、有機栽培への支援を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度の調査結果を踏まえて、見本市や商談会等の機会を利用して有機茶の販売を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 香港Tea Fair（8/13～15）へ初めて設置されたジャパンパビリオンにおいて、協議会会員の3企業が有機茶の販売促進活動を実施したが、有機茶への関心はそれほど高くなかった。 シンガポールOishii Japan（10/22～24）において、有機茶に関するアンケートを実施し、バイヤー向けでは87%が今後成長するとし、その購入について51%が大いに興味があるとした。また、一般来場者向けアンケートでは、有機茶の購入に興味あるとした回答は96%あった。 台湾国際茶業博覧会（11/13～16）において、PR活動の中では有機栽培茶に対する高い関心は見られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	3カ国で開催	<ul style="list-style-type: none"> 有機茶について、現地での感心にはバラつきがあるものの、輸出先国の残留農薬基準に抵触するリスクの少ない商材として国内の輸出事業者からの要請は強く、今後も有機栽培への対応は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の調査結果を踏まえ、引き続き見本市や商談会等の機会を利用して有機茶の販売を実施する。
健康成分高含有品種の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> 開発・普及に向けた具体的な対応策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省事業の活用により43事業実施主体にて茶改植支援事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 	1(実施)	<ul style="list-style-type: none"> 海外で販売していくためには、健康成分高含有品種など輸出用の特徴ある茶品種への改植支援は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外への販売のために、特徴的な茶の導入を意識しつつ、改植支援事業を実施する。
茶樹中の放射性セシウム低減の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き低減対策の情報提供や現場支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング検査を実施した17都県のうち、農林水産省に分析依頼のあった2県に対して都道府県の分析費用を負担した。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 	1(実施)	<ul style="list-style-type: none"> 茶において、低減対策等の徹底により、平成25年以降、基準値の超過は認められていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 28年度も、都道府県の要請に基づき放射性物質検査計画の策定支援及び検査費用の支援を実施する。
EU向けGLOBALG. A. P. 認証取得支援	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きGLOBALG. A. P. の取得支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省事業の活用によるGLOBALG. A. P. 認証取得を支援する。 ー「産地活性化総合対策事業のうち生産システム革新推進事業（生産局）」の平成27年度事業において、茶については1件の「GLOBAL G. A. P.」取得に取り組む事業者を採択。（審査中） 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省 		<ul style="list-style-type: none"> GLOBALG. A. P. の取得は、EUへの輸出に向けて有用であるため、取得を目指す農家への支援は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認証取得を支援する。

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
EU、香港、台湾の残留農薬基準への対応（基準に沿った生産体制確立、相手国でのインポートトレランス設定の支援）	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶関係団体が集まって、残留農薬問題に対応するためのワーキンググループを設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> インポートトレランス申請検討会（IT申請検討会）を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> 一茶関係の農薬メーカーへデータ提供を依頼（平成27年3月26日）した。 一申請薬剤の確認、具体的な申請手続き、スケジュール等について日本茶輸出促進協議会と農水省とで議論（6月18日）した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 米国へ3剤申請終了予定 	<ul style="list-style-type: none"> 生産、流通に関係する4団体、及び試験研究機関の参加を得てワーキンググループを設定した。各段階から、IT申請薬剤の優先順位を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き生産現場の要望を反映した薬剤選定を行い、平成28年度に申請を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 2014年度茶部会で作成した米国、EU、台湾向け茶のインポートトレランスの優先順位リストを踏まえて、インポートトレランス申請を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 米国については、第1回部会での結果を踏まえた申請手続のため農薬メーカーと申請手続きを進めており、平成27年度内に3剤の申請が完了する予定である（加えて、農薬メーカーから2剤を申請）。また、農薬メーカーに対し、平成28年度に申請する候補の薬剤につき、情報収集を行った。 台湾へのインポートトレランス申請について、昨年から本年にかけて台湾の申請要件に変更が見られ、登録が拒否されるケースがあることから、台湾当局への働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 農薬メーカー 農林水産省 	<ul style="list-style-type: none"> 米国へ3剤申請終了予定 	<ul style="list-style-type: none"> 米国への申請について、農薬メーカーへの情報収集を基に、平成28年度に取り組む薬剤の優先順位を定める必要がある。 台湾への申請については、交渉を続け、申請要件について明確にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回茶部会で整理した優先リストをもとに、引き続き優先度の高いものから申請を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> インポートトレランス申請に必要なデータが不足している成分については、次年度以降の申請に向けたデータの収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に米国及び台湾へ申請する薬剤については、薬剤メーカーに対するデータ収集が完了した。 平成28年度の米国への申請の準備として、次候補薬剤の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 27年度対象データ収集完了 28年度対象データ収集 	<ul style="list-style-type: none"> 申請に不足している作残試験データについて、優先リストに基づき優先度の高いものからデータ収集を行う必要がある。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 香港での残留農薬基準の設定状況を確認し、インポートトレランスの優先順位を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェットロにて、香港におけるポジティブリスト制度運用状況、違反事例等の実態調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェットロ 		<ul style="list-style-type: none"> 香港で違反事例は見られないが、一方でポジティブリスト化に際して日本から申請した薬剤の登録状況を把握する必要がある。 EUにおいては、登録に莫大な費用がかかることに加え、長期間要する一方で、登録状況や違反事例などを把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 香港、EUについては、違反事例等について引き続きウォッチを継続するとともに、登録状況を把握する。

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
EU、香港、台湾の残留農薬基準への対応（基準に沿った生産体制確立、相手国でのインポートトレランス設定の支援） 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出品を対象に輸出先国の基準に合致しているのかの残留農薬検査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ EU基準に合わせた残留農薬検査を実施するため、輸出用仕上茶を検査対象に募集し、輸出予定茶100検体の応募を受けた。現在、検査結果を分析中であるが、全体で18農薬が検出されている。平均では「検出せず」80%「残留あり」20%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本茶輸出促進協議会 	99検体を分析	<ul style="list-style-type: none"> ➢ サンプル分析の結果を踏まえ、輸出先国の基準に合致しているか検証する必要がある。平成27年度は、検査対象を仕上茶としたが、その原料である「荒茶」から検査することが必要であり、生産現場の農薬使用チェックも含めて対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、輸出品を対象に輸出先国の基準に合致しているのかの残留農薬検査を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際基準・規格等のハーモナイゼーションの動きに対する情報収集等を行う。（緑茶の定義、緑茶の評価用語の検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISO TC34/SC8静岡会議（6月2～4日）で開催した。日本から「抹茶」の基準づくりを提案し、今後検討していくことになった。 ➢ ITC総会（5月7日）へ参加し、茶の生産、消費の主要国と情報交換を行った。 ➢ FAO IGG on Tea（10月15～16日）へ参加し、残留農薬、有機栽培など茶に関する課題について、情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本茶輸出促進協議会 ➢ 農林水産省 	1(実施)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 抹茶の基準を検討する機運が醸成されたが、抹茶の基準が決まるまでには複数年の期間を要することから、業界関係者とよく検討の上、議論を進めていく必要がある。期限を設定し、タイムスケジュールに沿った検討を進める。 ➢ ITC総会出席をしたことで、各国キーパーソンとのネットワークを構築が行え、また、情報交換を行うことができた。次回以降も出席をし、各国キーパーソンとのネットワークを構築するとともに、そのネットワークを、協議会の活動、日本茶普及へ活かしていく。 ➢ FAO IGG on Teaには、世界の茶における課題を議論する場として、継続して参加する必要がある。各国の代表が集まる会議であるため、今後は、農林水産省からの参加、参加する協議会会員への委嘱等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 茶関係の国際会議に参加し、国際基準・規格等のハーモナイゼーションの動きに対する情報収集等を行うとともに、緑茶・抹茶の定義策定などに対して積極的に意見を提出し、日本がイニシアチブをとった定義策定を行う。

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
日本食・食文化の発信とあわせ販売の促進【再掲】	<p>➢ 日本茶ロゴマークの検討を行うため、日本茶関係団体で検討委員会を設置する。</p>	<p>➢ 関係事業者等による検討会を開催し、日本茶ブランディング・ロゴ等の検討を行う。 なお、検討会においては、併せて地理的表示、販売から生産に至る体制づくりも含めて検討する。 (検討会：9/7、12/15実施、1月実施予定) - 「おいしいマーク」に併記する方針で、日本茶用ロゴを作成する。 - 「日本茶」で統一したオールジャパンのロゴにつき、ロゴを作成すべく協議会の構成団体の会員に対し、現状方針について意見聴取中。</p>	<p>➢ 日本茶輸出促進協議会</p>	<p>委員会2回開催</p>	<p>➢ ブランディングを含めた活用、表示方法、国内流通品との住み分け等、輸出に取り組む茶関係事業者に広く使用されるロゴマークの検討が必要である。</p>	<p>➢ ロゴマーク策定に向けて、海外での日本茶のブランディング方針を検討し、ロゴマークの根拠等を明確化する。</p>
	<p>➢ 海外の茶教育プログラムに日本茶を組み込むために教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>➢ 米国での日本茶文化普及を促進するため、米国のTea Association of USA (喫茶関係人材育成団体)における日本茶課程の実態を調査し、カリキュラムの作成を検討する。 - 9月20～24日に当該団体の日本茶課程の調査を実施した。 ・ Speciality Tea Instituteクラス傍聴、実態調査 ・ 日本茶輸出促進協議会とTea Association of USAとの間における今後の連携についての意見交換</p>	<p>➢ 日本茶輸出促進協議会</p>	<p>現地調査を実施</p>	<p>➢ 当該団体の日本茶課程への協力、当該団体との継続的な連携については、米国における日本茶の普及への貢献度合を考慮し、対応を検討する必要がある。</p>	

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
日本茶の安全性や健康イメージ、カテキンなど機能性成分による効能をPR	<ul style="list-style-type: none"> 2014年の調査結果を踏まえて、機能性成分を生かしたPRを検討する。 機能性成分を紹介したPR素材の多言語化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) 日本茶紹介パンフ「ホッソー息」「お茶にしようよ」等を多言語化(英語、フランス語、イタリア語)し、ミラノ万博他、各国で開催された展示会等で使用・配布した。平成27年度内に、中国語版(繁体字、簡体字)を作成する。 学術書「茶の機能」を英訳し、関係先に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	<p>パンフ：英語、イタリア語、フランス語について作成。</p> <p>「茶の機能」を英訳。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機能性に加え、日本茶の味、文化など、PRする内容を吟味して、パンフレットを作成する必要がある。 日本茶にはアントシアニンが含まれる「サンルージュ」や香り高い「そうふう」など機能性が高い品種があることから、このような日本茶の品種についても海外へ紹介すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、日本茶の文化的側面を踏まえた上で、機能性成分を紹介する広報資料を、輸出先国の言語で作成し、日本茶の品種や機能性をPRする。
	<ul style="list-style-type: none"> 見本市や商談会の機会を利用して、PR素材を活用して日本茶の機能性についてのPR、販売等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ベルリン(1月)、ロンドン(5月)において、他の品目別輸出団体とともに、セミナー・PRイベントを開催し、日本茶の機能性について、PRを行った。 香港Tea Fair(8月13~15日)へ初めて設置されたジャパンパビリオン、ミラノ市内におけるシンポジウム(9/28)、イタリア茶文化国際学会(10/1)、シンガポールOishii Japan(10/22~24)、台湾国際茶業博覧会(11/13~16)、日本茶国内商談会(鹿児島11/9~10、静岡11/12~13)にて、日本茶の機能性についてのPRを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 ジェトロ 	<p>6か所で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国によって、バイヤー等のお茶に対する知識の習熟度合いが異なる。セミナー実施の際は日本茶に知識のある人、ない人の対象を分けてプログラムを作るなど、濃淡をつけた訴求が必要となる。 日本茶の機能性についてPRを実施したものの、専門性が高い内容では、バイヤー、一般消費者共に、引き合いは強くなかった。日本茶の知識を深めるような取組、若しくは、機能性については、あえて簡便な内容にとどめる必要がある。 	

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
富裕層だけでなく中間層もターゲットとした新規需要層の開拓	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、見本市や商談会等において富裕層をターゲットとしたPR、販売を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ベルリン（1月）、ロンドン（5月）において、他の品目別輸出団体とともに、セミナー・PRイベントを開催し、日本茶のPRを行った。 香港Tea Fair（8月13～15日）へ初めて設置されたジャパンパビリオンにおいて、農水省の茶室を活用するとともに、茶器なども含めたセミナー・PRを実施した。 その他、ミラノ市内におけるシンポジウム（9/28）、イタリヤ茶文化国際学会（10/1）、シンガポール Oishii Japan（10/22～24）、台湾国際茶業博覧会（11/13～16）、日本茶国内商談会（鹿児島11/9～10、静岡11/12～13）にて、PR、販売を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	6か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> ベルリンやロンドンでのPR活動では、日本茶の特徴や取扱方法、製法などバイヤー向きの内容を中心に訴求しつつ、高級感なども説明し富裕層への売り込みのためのPRを行った。 その後のイベントでは、幅広い一般消費者にむけたセミナー、PRを実施した。どのイベントも盛況であり、一般消費者の関心の高さが伺えた。 新規需要の開拓には、引き続き日本茶文化の訴求を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 見本市や商談会等において、ターゲットを明確にしつつ、茶室や茶器などともパッケージで、日本茶文化を訴求するPR、販売を実施する。
フレーバーティー等相手国の嗜好に合った商品を開発	<ul style="list-style-type: none"> 輸出国における嗜好についての調査を行い、輸入国の嗜好に合わせた茶の栽培方法や加工方法を検討するために日本茶関係団体で検討委員会を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 台湾（台中、高雄）及び香港（TEA Fair会場）において、日本茶の販売実績や嗜好性を調査する。 <ul style="list-style-type: none"> 香港Tea Fair（8月13～15日）において、試飲・アンケートを実施した。普通煎茶、深蒸し煎茶、玉露、抹茶の試飲では、いずれの茶種でも「香り」「味」「水色」について高い評価を得た。また、深蒸し煎茶の評価が予想外に高かった。 見本市等において、海外においては香りが重視され、日本の焙じ茶、玄米茶が高い評価を得ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	台湾の調査結果は集計中	<ul style="list-style-type: none"> 「香り」を重視する海外の嗜好に合わせ、独特な香りがある『萎凋香』などの品種のPR、新品種の開発が必要である。 焙じ茶、玄米茶が高い評価を得たが、安価な上に、模倣もされやすいことから、積極的なPRには十分な検討の必要がある。 他飲料との比較など嗜好を含めた輸出先国の詳細な市場分析が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、輸出先国における嗜好についての調査を行い、輸出先国の嗜好に合わせた茶の栽培方法や加工方法を検討する。 輸出先国の市場調査を検討する。

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
フレーバーティー等相手国の嗜好に合った商品を開発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 見本市や商談会の機会を利用して、現地の嗜好に合わせた商品のPR、販売等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ベルリン（1月）、ロンドン（5月）において、他の品目別輸出団体とともに、セミナー・PRイベントを開催し、現地の嗜好を鑑みつつ、日本茶のPRを行った。 香港Tea Fair（8月13～15日）へ初めて設置されたジャパンパビリオン、ミラノ市内におけるシンポジウム（9/28）、イタリア茶文化国際学会（10/1）、シンガポールOishii Japan（10/22～24）、台湾国際茶業博覧会（11/13～16）にて、PRを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本茶輸出促進協議会 	6か所で実施	<ul style="list-style-type: none"> ベルリンでは、現地の嗜好に鑑み、抹茶アイスと抹茶ケーキの製造実演を行い、飲み物としてだけでなく、デザートとしての提案もを行い、好評を博した。 香港Tea Expoでは、セミナー用に多くの茶種を揃えたが、販売を目的とする展示会等では、茶種を絞った方がバイヤーへの訴求力が得られると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手国への売り込みには、現地の嗜好に合わせた商品のPR、販売等を行う。
					<ul style="list-style-type: none"> イタリアでは「深蒸し茶」の評価が高かった。これまであまり輸出のPRに注力してこなかった「深蒸し煎茶」を、味、水色、香気を前面に出してPRしていく必要がある。 	

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)	
輸出戦略上の対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価		
その他	> 全国主要都市で、日本茶輸出に係る問題点や生産者対策等を学ぶセミナーを開催し、日本茶輸出を促進する。	> 国内の茶生産者、茶商工業者、関係団体等を対象に、日本茶輸出セミナーを開催する。 東京（7月28日開催済み） 京都（9月3日開催済み） 鹿児島（12月1日開催済み） 静岡（1月26日） ー東京会場では、講座内容について、開催後のアンケートにて86%が「良かった」の回答を得た。テーマとして、「海外での日本茶の状況」「輸出の手続き」について関心が高かった。 ー京都、鹿児島会場のセミナーも両会場とも82%が「良かった」の回答を得た。講義内容も概ね高評価を得たが、一部に、農業問題について難解であるとの意見があった。	> 日本茶輸出促進協議会	3か所で開催	> 各会場とも満席の状況であり、日本茶輸出に対する関心の高さが窺えた。 > 受講者によって、関心テーマが異なることから、テーマを絞ったセミナー開催、海外茶業の情勢や海外の嗜好傾向といった内容の拡充も検討していく必要がある。 > JETROセミナーとの共催も検討する。	> 引き続き、全国主要都市で、日本茶輸出に係る問題点（対象国の規制状況等）や生産者対策等を学ぶセミナーを開催する。	
		> ジェトロ主催の品目別輸出団体向けセミナー（日本茶、コメ・コメ加工品）が開催（日本茶は平成27年3月23日開催）され、日本茶輸出促進協議会が受講した。	> 日本茶輸出促進協議会 ジェトロ	1(実施)	> 今回実施したセミナーの参加者から、各国の規制状況に関する情報提供が高評価を得ており、今後も事業者ニーズに則したセミナーの実施が必要である。		
		> 海外輸出団体調査の一環でインド、スリランカ等の茶関連団体の取組について、調査を実施した。内容を整理し、海外輸出団体のブランディング、PR、情報発信についての取り組みを取り纏めた資料を作成する。 米国のTea Association of USAへの調査に際し、当該団体の概要情報をまとめた資料を、協議会と共有した。	> 野村総研	協議会との連携		> 協議会は、海外輸出団体の取組内容を参考に、必要に応じて、活動の見直しを検討する必要がある。	> 海外輸出団体の活動や海外マーケットの情報など、協議会の取り組みに資する調査、情報提供を実施する。
						> 今年度実施する調査は、茶の嗜好等についての調査が中心であるが、茶の味には飲料水の実態把握も必要であり、各国の飲料水の状況（飲料実態、硬度）も調査する必要がある。 > 2020年の東京オリンピックを見据え、訪日外国人向けのPRや教育を実施し、インバウンド需要を喚起する必要がある。	> 次年度の調査テーマとして、各国の飲料水の状況（飲料実態、硬度など）も調査する。 > 訪日外国人に向けたPR及び教育を検討する。

茶のPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向(Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
その他【再掲】					> 生産・加工・流通が一体となって新規需要を掘り起こし、商談・成約につながるよう販売促進活動を実施していく必要がある。	> 取組全体を俯瞰し、新規需要の掘り起こし、新たな商談・成約につながるよう、これまでの取組を検証の上、今後の取組を検討する。